【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2022年5月13日

【会社名】 株式会社 佐賀共栄銀行

【英訳名】 THE SAGA KYOEI BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 二 宮 洋 二

【本店の所在の場所】 佐賀県佐賀市松原四丁目2番12号

【電話番号】 0952(26)2161(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 山 口 正 展

【最寄りの連絡場所】 佐賀県佐賀市松原四丁目 2番12号

【電話番号】 0952(26)2161(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 山 口 正 展

【縦覧に供する場所】 株式会社佐賀共栄銀行 福岡支店

(福岡市博多区店屋町8番30号 博多フコク生命ビル5階)

1 【提出理由】

当行は、2022年5月13日開催の監査等委員会において、金融商品取引法193条の2第1項の監査証明を行う監査法人の異動を行うことについて決議し、同日開催の取締役会において、2022年6月28日開催予定の第104期定時株主総会に「監査法人選任の件」として付議することを決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査法人の名称

選任する監査法人の名称 太陽有限責任監査法人 退任する監査法人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2022年6月28日(第104期定時株主総会開催予定日)

- (3) 退任する監査法人が当行の監査法人となった年月日 1983年6月1日
- (4) 退任する監査法人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当事項はありません。
- (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当行の監査法人であるEY新日本有限責任監査法人は、2022年6月28日開催の第104期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現任の監査法人については会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、監査継続期間が39年間の長期にわたることから、監査等委員会は監査法人を見直す時期にあると判断しました。監査等委員会が太陽有限責任監査法人を監査法人の候補とした理由は、当行の事業規模及び内容に適した新たな視点での監査が期待できることに加え、同法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査活動の実施体制、及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当行の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていると判断し、選任する議案内容を決定したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査法人の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

以上